

令和7年度 住之江区区政会議第1回全体会 会議録

1 開催日時 令和7年6月19日（木）19時00分から20時32分まで

2 開催場所 すみのえ舞昆ホール

3 出席者

〔区政会議委員〕

（会場参加）

長谷 克己 議長、小川 宗治 副議長

はぐくみ・教育論：岡田 弘子 委員、風口 和美 委員、杉村 和朗 委員

三木 康彰 委員、村藤 綾 委員

たかまつり論：田貝 泉 委員、竹内 周次 委員、谷本さやか 委員、

茶谷 尚世 委員

防災・安全部会：五十崎晴久 委員、岡田 晋吾 委員、中川 隆夫 委員、

濱島 孝夫 委員、本城 毅士 委員

（オンライン参加）

たかまつり論：吉川 宏健 委員

〔市会議員〕

片山 一步 議員

岸本 栄 議員

松崎 孔 議員

〔住之江区役所〕

藤井 秀明 区長

玉置 信行 副区長

橋本宏之助 総務課長

来馬 恵 ICT・企画担当課長

井平 伸二 協働まちづくり課長

戸井 正人 防災安全担当課長

三宅 政則 窓口サービス課長

松本 勝也 保健福祉課長

藤原 学 子育て支援・教育担当課長

福田佳代子 保健担当課長

岩本 穰 生活支援課長

岸田詠美子 ICT・企画担当課長代理

#### 4 議 事

- (1) 開会
- (2) 地域活動協議会について
- (3) 令和6年度住之江区運営方針振返りについて
- (4) その他

#### 5 発言内容

○岸田 ICT・企画担当課長代理

皆様、こんばんは。

本日はお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただいまより、令和7年度 住之江区区政会議 第1回全体会を開催させていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、住之江区役所総務課 ICT・企画担当課長代理の岸田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

また、本日はオンライン参加の委員もおられます。機械トラブル等生じないように準備を行っておりますが、皆様、ご不便をおかけすることもあるかと思えます。どうぞご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日ご出席いただいている委員をご紹介します。お手元の名簿にてご確認ください。

会場にお越しいただいている委員は、はぐくみ・教育部会より、村藤委員、岡田委員、小川委員、風口委員、杉村委員でございます。すこやか・まちづくり部会より、長谷委員、田貝委員、竹内委員、谷本委員、茶谷委員。吉川委員はオンラインで御参加いただいております。防災・安全部会より、岡田委員、五十崎委員、中川委員、濱島委員、本城委員でございます。すみません、今はぐくみ・教育部会の三木委員がおいでになられました。

では、本日の区政会議ですけれども、午後7時3分現在、全委員24名中17名ご出席をいただいておりますので、定足数である委員定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日、アドバイザーとしてご出席いただいております、市会議員の皆様をご紹介します。

市会議員片山様でございます。

○片山市会議員

こんばんは。

○岸田ICT・企画担当課長代理

市会議員岸本様でございます。

○岸本市会議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○岸田ICT・企画担当課長代理

市会議員松崎様でございます。

○松崎市会議員

こんばんは。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

また、東衆議院議員事務所より秘書の高野様にご出席いただいております。

○高野秘書

お世話になっております。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

なお、本日、府議会議員の永井様におかれましては、公務のため急遽ご欠席とのご連絡をいただいております。

住之江区役所の出席者につきましては、時間の都合上、配席表にてご確認ください。

また、発言する際には、役職と名前をお伝えいたしますので、よろしく願いいたします。

なお、大阪市では、近年の気候変動対策をはじめとする環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえ、軽装勤務の通年化を実施しております。気温、体調等に応じた快適な服装での会議出席となっておりますので、ご了承ください。

この会議につきましては、個人情報など非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。

また、本日、傍聴はおられません。

本日の資料と併せて、後日、議事録を公表し、議事録には発言者の発言内容を掲載いたします。

本会議中の映像と音声の記録及び広報用に写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

また、区政への区民参加の充実に向け、本日の全体会の様子を録画させていただき、会議録公開までの期間限定のYoutube動画として、区のホームページに掲載いたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、住之江区長の藤井よりご挨拶させていただきます。

○藤井区長

皆さん、こんばんは。区長の藤井でございます。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、令和7年度第1回区政会議全体会にご参加いただきましたこと、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、これまで3つの部会で活発なご議論をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

本日、この会議は、「令和6年度住之江区運営方針の振返り」、それを議題としまして、区役所がこれまでに取り組んできたことに関してご議論をいただくことになっております。

本年度は委員の改選もありまして、現在のメンバーでこうした場で議論を重ねるのも本日が最後になります。委員の皆様におかれましては、これまでの活動に対して、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。

住之江区の未来を形づくるこの会議が、区民の皆様にとって充実したものであることを心より願うとともに、引き続きご協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは、本日もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○岸田ICT・企画担当課長代理

ありがとうございました。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

まず、「次第」でございます。住之江区区政会議の「委員名簿」でございます。続いて、資料1、右肩に書いてありますが、「令和6年度住之江区運営方針の振返りについて」。右肩資料2と書いております「各部会から出された主なご意見について」。参考資料といたしまして、「令和6年度住之江区運営方針」。また、次第に配付資料として記載はしておりませんが、「区政会議について」がございます。区政会議でいただきました委員の皆様のご意見は、地域活動協議会会長会で報告するとともに、地

域活動協議会の仕組みや活動内容などについて、全体会で報告し、相互に情報共有を図っているところです。また、「住之江区役所公式SNSウェブサイト」とある1枚物の資料がございます。こちらについては、区役所が情報発信を行っているSNS及び各種ウェブ媒体のご紹介として配付しております。お手元がございますでしょうか。

資料1「令和6年度住之江区運営方針の振返りについて」は、各部会で使用した資料を取りまとめたものです。委員の皆様が取組内容をより分かりやすくするため、経営課題ごとに全体像が分かるよう、概要版を作成しました。各部会からの報告並びに意見交換の際には、概要版を中心にご参照ください。この概要版以降のページには、区の目標や計画等の詳細の説明を掲載し、加えて、これまでの区政会議において、委員の皆様からいただきましたご意見と、それに係る区の対応方針や、さらにはクローズアップとして取組の解説を掲載しております。

続きまして、資料2「各部会から出された主なご意見」につきましても、各部会においていただきました委員の皆様からのご意見を具体的取組ごとに掲載し、取りまとめています。後ほど、各部会長よりご報告がございますので、ご確認ください。本日、特にご意見をいただきたいものにつきましては、太字にしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、発言に当たっての注意事項をお伝えいたします。発言は必ず議長からの指名があった後に行ってください。会場にいらっしゃる方は、実際に手を挙げていただき、議長からの指名をお待ちください。係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクがお手元に届いてからお名前を名のっていただき、ご発言ください。また、オンラインでご出席の方につきましては、挙手ボタンをクリックして手を挙げていただき、議長からの指名をお待ちください。議長から指名の上、発言を求められましたらマイクをオンにして発言をしてください。発言が終わられましたら、マイクはオフに戻し、挙手ボタンをクリックして手を下ろしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、なるべく多くの委員の方からご意見をいただきたいと思っておりますので、1回当

たり2分を目安でご発言いただきますようお願いいたします。2分が経過しましたら、事務局よりお知らせいたしますので、ご意見をおまとめいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に移ってまいりたいと思います。

議事進行につきましては、長谷議長をお願いしたいと存じます。長谷議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷議長

皆さん、こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に移ってまいります。

「議題2 地域活動協議会について」区役所からの説明をお願いしたいと思います。井平協働まちづくり課長、よろしくお願いいたします。

○井平協働まちづくり課長

失礼いたします。協働まちづくり課長の井平です。よろしくお願いいたします。

地域活動協議会につきまして、私からご説明させていただきます。

これまでの全体会におきまして、地域活動協議会の組織体制や、構成団体の有する機能について説明をさせていただくとともに、各地域活動協議会の行事カレンダーや広報紙への掲載情報を参考に、それぞれの地域活動協議会の活動内容について紹介をさせていただいたところです。

今回の「区政会議について」と題した資料の裏面に、地域活動協議会の説明資料ということで配付しておりますので、また後ほど確認をお願いいたします。

住之江区の各地域活動協議会では、防災訓練や登下校の見守りなどの安全・安心の取組、ふれあい喫茶や百歳体操など、福祉健康の取組、お祭りや運動会などの文化スポーツの取組、公園や道路清掃などの環境の取組など、地域によって特色ある様々な取組を行っています。

各地域活動協議会の当面の予定としまして、7月13日に住吉川の地域で住吉川サ

マーフェスタが加賀屋公園において開催されます。例年、飲食コーナーや遊びコーナー、和太鼓の演奏と盆踊りなどが行われます。また、次に、7月26日には南港の花の町で夏祭りが花のまち公園で開催され、盆踊りが行われる予定になっております。その後、8月には、1日、2日の両日で新北島の盆踊り、同日の2日には住之江連合の盆踊り、23日には平林で盆踊りが開催されます。そのほかにも、ふれあい喫茶や健康体操など各地域で開催されていますので、ぜひご参加いただければと思います。

このような地域の活動を地域が主体となって効果的に発信していけるよう、また、区役所としても引き続き様々な場面を活用して、多くの区民に伝わるよう広報を行うとともに、中間支援組織、まちづくりセンターを通じて、各地域の実情に寄り添ったきめ細かな支援を行ってまいります。

委員の皆様におかれましても、お住まいの地域をはじめ、住之江区全体を一緒に盛り上げていただきますようよろしくお願いいたします。

私の説明は以上でございます。議長、よろしくお願いいたします。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

続きまして、「議題3 令和6年度住之江区運営方針振返りについて」へ移りたいと存じます。各部会より、部会の中で出た主な意見と、それに対する区役所からの意見回答についてご報告をしていただきます。全ての部会の報告と区役所の説明の後に、委員の皆様方から部会を超えたご意見を頂戴したいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、はぐくみ・教育部会より、村藤部会長、よろしくお願いいたします。

○村藤委員

はぐくみ・教育部会の村藤です。

はぐくみ・教育部会は5月19日に第1回部会を開催し、全8名中7名の委員参加の下、令和6年度住之江区運営方針振返り（案）について意見交換を行いました。

それでは、第1回はぐくみ・教育部会において意見交換を行った主な内容について報告いたします。

まず初めに令和6年度住之江区運営方針振返り（案）について説明があり、その後、具体的な取組の説明がありました。

資料1の1ページをご覧ください。

区役所から、経営課題1、子どもたちが輝くまちづくりについて、子どもたちが笑顔で育つ環境の充実や実現や、子どもたちの生き抜く力の育成の具体的な取組の説明がありました。

具体的な議論の中身についてですが、資料1の1ページと資料2の1ページを並べてご覧ください。

区役所から1点目、支援が必要な児童生徒への取組について、2点目、全就学前児童への切れ目のない見守り環境の整備について、3点目、児童、生徒の学力向上に向けた取組について、4点目、チャレンジ精神や課題解決力をつけたり、学習の目的を見つけたりする機会づくりについての説明があり、委員会の意見として、「外国人の子育ての相談には翻訳を行い、コミュニケーションギャップが生じないようにすることが必要ではないのか。」という意見がありました。

これに対して、区役所から、「外国籍の子育て世代が増加傾向にある中で、住之江区では、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診の際に英語、韓国語、中国語など、多言語で対応できるようにしたり、また、地域の担当保育士、保健師を紹介するなど、相談しやすいように工夫をしている。最近では、大阪市24区で翻訳機の導入が進んできているので、外国の方への窓口対応をしっかりとできるような体制にはなってきている。」と説明がありました。

次に、委員から、「保育コンシェルジュの周知について、子育て世代や乳幼児が集まる施設で、子育て情報を周知してみたらどうか。」という意見があり、これに対して区役所から、「子育て世代や乳幼児が集まる施設での相談についても検討していき

たい。そのほか、子育て情報を発信しているチラシが既にあれば、保育コンシェルジュに関する情報を追加するのを検討したい。」という説明がありました。

次に、委員から、「学校に行けてない子どもたちに学習の保障の場があればいい。」というご意見があり、これに対して、区役所からは、「不登校など、子どもたちの居場所についても、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るため、放課後チャレンジ教育事業を実施している。そのほか、個人のお店や地域で実施していただいている子ども食堂など、子どもたちが社会と関わりを持てるよう、地域、社会全体で支えられるよう、引き続き連携協力してまいりたい。」と説明がありました。

区役所では、幼稚園、保育所（園）の入所に関する相談や様々な保育サービスなど相談できる保育コンシェルジュについて、その知名度の向上に取り組むとともに、子ども・子育てプラザ、子育てサロン等の相談機関を増やし、より多くのところで相談していただけるよう保育コンシェルジュの増員に向けて取組を進めているところです。

核家族化、共働き世帯の増加、保育無償化の影響などもあり、子育て世帯の相談がますます増加することが見込まれている状況です。現在、SNSや広報紙、ホームページなどでも子育て世帯の皆さんに届けられるよう情報発信に取り組んでいますが、さらにより多くの人に保育コンシェルジュをはじめ、子育てに関する情報を知っていただきたいと思っており、その情報発信等について、さらにより取組になるようご意見を頂戴できればと考えております。

以上、はぐくみ・教育部会からの報告を終わります。

○長谷議長

村藤部会長、ありがとうございました。

それでは、続きまして、すこやか・まちづくり部会より、田貝委員、よろしく願いいたします。

○田貝委員

すこやか・まちづくり部会の田貝です。長谷部会長に代わりまして、私から報告さ

せていただきます。

すこやか・まちづくり部会は、5月23日に第1回部会を開催し、全8名中6名の委員の参加の下、意見交換を行いました。

部会では初めに、区役所から取組について説明があり、その後、各取組内容についての確認や改善策などについて、本当に活発な意見交換を行いました。

それでは、具体的な議論と主な意見についてご報告いたします。

資料1の2ページと資料2の2ページを並べてご覧ください。

まず、地域の活力と魅力の向上の取組について、区役所から、「多様な主体による地域の活気と魅力づくりのための取組として、企業・NPO・学校・地域交流会の開催や、地域資源を活用した地域活動の支援を行った。2月に開催した第2回交流会では、地域27名、企業などから35名の参加をいただいて交流を図ることができた。また、まちセンカフェを開催し、地域活動の活性化のヒントや新たな取組をスタートする機会を提供している。引き続き、まちづくりセンターと連携し、より効果的な活動となるよう進める。」と説明がありました。

委員からは、「誰かの役に立つことや、誰かに必要とされていると感じることが生きがいにつながることもあるので、ボランティアをしたい人と受け入れたい先のマッチングができたらいいと思う。」という意見や、「地域貢献に興味を持っている学生を受け入れるための仕組みを作る必要がある。」という意見があり、区役所から、「社会福祉協議会にボランティアセンターが設立されているので、現在の状況を確認するなど、今後は連携してより効果的な取組となるよう進める。」との話がありました。その他、「既に企業などと連携した取組を行っている地域があるので、その情報を他の地域に共有して広がっていけばよい。」といった意見、そのほか、「企業、NPO、学校、地域交流会を年2回開催しているが、もっとその機会が増えればよい。」といった意見や、「ボランティアを増やすためには有償ボランティアの活用はどうか。」という意見もありました。

次に、区役所から、「まちづくりセンターとの連携による地域活動協議会実務者交流会において、地域活動で使えるチラシづくり講座の開催、区の広報紙において、毎月、各地域活動協議会の活動を紹介しました。引き続き、まちづくりセンターと連携して支援を行う。」と説明がありました。

委員からは、「住之江区は住みやすいよいまちなので、若い世代や子育て世代が住みたいと思うような魅力的な情報を発信できたらよい。」といった意見がありました。

区役所からは、「地域の魅力の共有と発信の取組として、地域が情報を発信することができるポータルサイト、すみのえ情報局の運営、周知、投稿支援を行った。情報発信件数は増加傾向にあるが、利用・投稿される団体に偏りがあることから、利用状況の検証を行い、ポータルサイトの在り方について検討を進める。」との説明がありました。

委員からは、「区役所から伝えたい情報が多数あるが、区役所側が伝えたいことと情報を受け取る側が見ているものが一致していないと思うので、現状把握が必要ではないか。」といった意見や、「情報を伝える手法として、結局口コミがいちばん広がる。」といった意見がありました。

次に、支え見守りあう地域づくりの取組について、区役所から、「区民の困り事に対してよりの確な支援につなげるよう、職員の気づき、感度の向上を図るため研修を実施した。引き続き、全ての職員に対して研修を行うことにより、相談対応能力の向上に努める。また、個別の支援に当たっては、関係機関の情報共有・連携のための総合的な支援の場として、つながる場や生活困窮者支援会議を積極的に活用していく。」と説明がありました。

また、区役所から、「地域福祉の充実の取組について、見守りあったかネットサポーター養成講座を開催するとともに、各地域の課題や取組の共有を行った。今後も必要とされるニーズの明確化、窓口を広げることによりサポーター養成講座への参加促進を図っていく。」との説明がありました。

委員からは、「ふれあい喫茶など活動を活発に行っている地域もあれば、月1回程度の開催地域もあり、地域差が生じているので、地域だけに任せるのではなく、行政として何かできることを考えられないか。」といった意見がありました。

ほかにも委員から、「市内の学校給食で異物混入のニュースがあったが、住之江区で起きていないのか不安になった。必要などころにはしっかりと予算を確保して、安心な給食が提供されるように取り組んでもらいたい。また、対策や相談できる窓口の情報を発信してほしい。」などの意見がありました。

最後に、この後、地域活動の新たな担い手やご近所でのつながりを増やすための方法、多様な主体と連携して地域活動を行う方法などについて、参考となるような意見をいただければと考えます。

以上で、すこやか・まちづくり部会からの報告を終わります。

○長谷議長

どうも田貝委員、ありがとうございました。

続きまして、防災・安全部会より、岡田部会長、よろしく願いいたします。

○岡田委員

防災・安全部会の岡田です。防災・安全部会は5月15日に第1回部会を開催しまして、8名中6名の委員の参加の下、意見交換を行いました。

それでは、意見交換を行った内容について少し報告をさせていただきます。

資料1の3ページを見ていただきますと、経営課題3、安全・安心なまちづくりというのがございますけど、これをちょっと見ていただいて、区役所のほうからは、この災害に負けないまちづくりとか、自助・近助・共助、それから減災のための環境整備ということについてお話をいただいて、それにつきまして、具体的な議論をしたところがございます。

資料1の3ページと、資料2の3ページ、これも見ていただければ、部会のほうの委員から出された意見もここに載っておりますので、これを見ていただければなと思

います。

まず、自助・近助・共助による防災力の向上と、圧倒的多数の人材育成について、区役所からは、「地域の人材育成として、地域防災訓練の実施、それから中学校をはじめ、小学校等で訓練や学習会を実施、前年度に引き続いて、出前講座の実施や地域防災リーダーを対象とする研修会を実施し、多くの区民に向け、広報紙への特集記事の掲載や、区防災マップの全戸配布を行った。」という話がありました。

委員のほうからは、「地域防災リーダーを増やすことが重要である。地域のイベント等において、地域防災リーダーの活動内容を啓発してはどうか。」「防災士の名簿を活用して、アンケートを実施している区があると聞いた。防災士と連携した取組も重要だと考える。」「地域の防災訓練を高校で実施したことがあり、若い人の力がとても重要だと感じた。いろいろな情報を多くの方と共有し、中学と連携した防災訓練など取組を進めてほしい。」という委員からのご意見がありました。

これに対しまして、区役所からは、「引き続き地域防災リーダーの育成を進めるとともに、その活動を周知することで、多くの方に地域防災リーダーになっていただけるような取組を行っていきたい。防災士については、今年度より防災士と地域が連携できるよう取組を予定しているので、地域の皆様にもご協力をお願いしたい。」という説明がありました。

それと、今出ました地域防災リーダーの研修会が先日行われたんですけど、その中で、各地域に可搬式ポンプというものが設置されているということはお存じだとは思いますが、その可搬式ポンプがどこに置いてあるか分からないというようなご質問があったようです。これをどうしたらいいだろうかということで、防災マップに記載したらどうだろうかというようなことを私は思っているんですけど、また後で区役所の方々のご意見もお聞きしたり、皆様のご意見もお聞きしたいと思います。

次に、減災のための環境整備についてです。

委員からは、「区内の様々な企業と連携して、有事の際には協力してもらうなど、

区の防災力を上げることが重要である。」というような意見がございました。

区役所からは、「区内には様々な強みを持った企業が非常に多くある。引き続き、防災パートナーなど協力いただける企業を増やし、区の防災力を強化したい。」というご説明がございました。

最後になりますけども、防災意識の向上に向けた啓発についてということで、委員のほうからは、「地域のイベント等を活用し、ひたたくり防止などの防犯について、警察などと連携し取り組んではどうか。」というような意見がございました。第1回の部会ではこのような委員からのご意見がございました。

最後に、防災・安全部会では、防災、防犯に関する様々な意見交換を行ってまいりました。より多くの区民に防災・防犯に備えていただくための啓発や手段について、皆様からご意見をいただければなと思っております。

防災・安全部会からの報告は以上でございます。

○長谷議長

岡田部会長、ありがとうございました。

それでは、各部会からの報告を踏まえまして、部会を越えて委員の皆さんで意見交換などをよろしくお願ひしたいと考えております。

挙手またはオンラインでご参加の方は、挙手ボタンのクリックをお願いします。

先ほど事務局のほうからお話がありましたように、なるべく委員の皆様からのご意見をいただきたいと存じますので、しつこいですが、1回当たり2分を目安にご発言いただきますようお願いいたします。まず、2分が経過しますと、事務局のほうからお知らせいたしますので、ご意見をおまとめいただきたいと存じます。

それでは、各委員さんのほうからご意見ありますでしょうか。

竹内委員、よろしくお願ひいたします。

○竹内委員

ありがとうございます。「ご意見をいただきたい事項」ということで、大きな事例

を3つまとめていただきまして、ありがとうございます。大変見やすくされたなと思  
いますが、見やすだけでよく分かりません。事前にも配付いただきましたけども、  
運営方針の振返り、分厚い資料を頂きまして、これは見させていただきますと、全て  
の項目で取組が有効というふうに判断されております。また、それ個別の項目もです  
ね、指標を、多くの課題の指標を達成されています。未達成やから意見聞きたいとい  
うことを言われたら理解しやすいんですけど、指標は達成しているんだけど意見聞き  
たいと。この三つの項目が何かそういうふうにもう見えて、もっとやる指標を今既に  
やってこられたことが指標も達成しましたよと。けども、やった結果、新たな課題  
があつて、もっとやらないといけないんだというふうになつたとかいう、その背景と  
かで理由とか、この三つの課題の今日提示いただいている、これの理由や背景なんか  
も併せて記載していただかないと、なかなか的確な意見になつてこないなと思つてま  
すんで、もう一工夫この資料はお願いしたいというふうにもうお願いします。

時間もないので、今回この資料をいろいろ読ませていただきまして、部会するときも  
申し上げたんですけど、この「ご意見をいただきたい事項」を、このままAIに今回  
も聞いてみたんです。すぐ、1秒もせずに答えが返ってきます。それは一般論なんで、  
ネット上にある情報をAIがまとめてくれて、いい答えが返ってくるんですけど、そ  
の辺は既に区役所さんのほうでもやっておられると思うんです。だから、もっと本当  
に何が聞きたいかを教えてほしいなと思います。この三つの課題で共通しているのが、  
情報発信のお話とか、いかに発信して地域に活動してもらおうかというようなことかな  
と思うんですが、やっぱり地域は分かっているようで自分とこの地域の特性とか住民  
構成であつたり分からないと思います。把握できてないと思います。以前も申し上げ  
たと思うんですけど、区役所さんが14地域を横並びにして、比べて地域ごとにお宅  
はこんないいところあるよとか、こんな課題あるよとかいうのを、もっとそんな言い方  
で提供いただけたら、地域のほうも気がつくことも多いかなと。そうすると行動に結  
びつくんじゃないかなと思います。だから、以前も申し上げましたけど、以前あつた

地域カルテ、大阪市全体で作りましたけど、これを住之江区だけでも作られたらいいと思います。これは少子化も進んでいます。コロナがあって在宅勤務とかいう働き方も変わっています。取り巻く環境もすっかり変わっています。だから、住民は今はネットでかなりの情報が取れます。情報発信の話は、そういうような情報も取れますし、区役所としての視点からその情報を整理して提供するという、こういうことが住民の心に結びつくんだと思うんです。子どもの見守り活動がありますけど、登下校時の見守りというのがあるんですけど、これ今の子どもの被害情報というのは安まちアプリで出ます。安まちアプリ見てて、それをここの地域で何年何月何日に何か子どもの被害というか、そういうのがありましたよとかあるんですけど、それが見守り隊に流れてこないんです。そこは一工夫必要だと思うんですよ。だから情報発信の仕方というか、区役所さんでも何か情報発信されますけど、それをさらに地域に落とし込むと、間に入った後の見守り隊の責任者というか、そういうところからさらに見守り隊にこの情報が来たら、見守り隊はその地域、時間を意識して、ただ単に交差点に立っているだけじゃなく、その辺の地域も見回りに行くとかいうことが有効に結びつくんだらうなと思います。路上犯罪についても、路上犯罪といっても、いつひったくりがあったとか、自転車盗難があったとか、自販機荒らしがあったよとか、それが大体何曜日に多いとか何時頃多いとかいった話を住民に知らせることが必要だと思うんです。そういう情報発信の仕方、中身が大事だと思うんで、それが地域が動くということだと思います。

浸水ハザードマップについてもいただいておりますけども、メッシュが大き過ぎるんで、もうちょっと細かい単位、細かい面積というんですかね。区役所は情報をお持ちだと思うんで、そういう情報をもっと地域に、14地域ありますから、そこはふだん動くための細かいメッシュでやっていただくと、自分ところの前の浸水がどうなるかを把握でき、行動に結びついていくというふうに、今後の防災に備えてというようになとこに動いていくんだと思います。

あと最後、子育て情報についてはコンシェルジュの話がありましたけど、何でも今は若い人は自分でどんどんネットで調べて必要な情報を取りに行くという時代だと思うんですけど、直接届けるということも必要だと思いますが、大阪府市町村職員共済組合がありますね。月刊の育児誌を自宅送付という、共済組合やっておられると思うんですけど、そういったことも住之江区においても実施されたらいいと思うんですけど、年間赤ちゃんが数百人程度生まれるんだと思うんですけど、大した金額にはならないし、だからそういうのもぜひ直接そういう育児情報誌を届ける、その中に区役所のお知らせを同封するというのも考えられたらいいかなと思います。

以上です。大変長くなりました。ありがとうございます。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

オンラインで挙手されてますんで、オンライン参加の吉川委員、マイクをオンにしてご発言をお願いいたします。

○吉川委員

すこやか・まちづくり部会の吉川です。皆さん、こんばんは。まだ大阪いないんで申し訳ございません。ウェブ参加させてもらいます。

前回の全体会で、僕は資料がカラフルすぎて、なかなか見にくいページもあったんですけども、それで、今回の資料を作っていただいて、ものすごく見やすく、ものすごく感謝しています。区長さんをはじめ、皆さんに丁寧に耳を傾けてくださったことに心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

C h a t G P Tの話、またさせてもらいたいんですけども、府のほうとか市の役人さんとかたくさん聞かされていると思いますけど、もうこの間、僕が発言しました、区のほうとか市のほうとか何かC h a t G P Tと同じくらいのA Iで使われているんですけど、今A Iものすごく進歩されているから、C h a t G P Tを積極的に、もちろんC h a t G P Tは使い方によっていろんなことができますんですけども、上手

に使えないとなかなか効率が低いと思います。僕個人の意見ですがけれども、やっぱり積極的にこのAI、皆さん研究しながら、相談しながらうまく使うようお願いしたいですね。これ一つ。

もう一つ、やっぱり万博、今住之江区の近くで開催されているので、市のほうとか府のほうとか、学生さんに対していろいろ優遇するような政策をされているんですけど、せっかく住之江区、我々に近いところで開催されているので、今の世界はものすごく変化してきているし、普段外国に旅行に行くのはなかなか難しいので、秋までだから、市のほうからとか府のほうから、国民にもっともっと何かいい政策を導入して、万博へ行くようになればいいなと思ひまして、それで僕が個人の意見ですね。

以上で終わります。よろしくお願ひします。

○長谷議長

吉川委員、ありがとうございます。それでは、マイクをオフにして挙手ボタンをクリックして手を下ろしてください。よろしくお願ひいたします。

それでは、すこやか・まちづくり部会の茶谷委員、次よろしくお願ひいたします。簡潔によろしくお願ひします。

○茶谷委員

ありがとうございます。全部会に共通する問題かなというところでちょっと幾つかあるんですけど、まず、子ども食堂とかの話、給食の件もお話あったと思うんですけど、今子ども食堂って全国で中学校よりも子ども食堂が多いという問題があって、それってどういうことなのかなと。やっぱり本質的な部分を考えないといけないと思いますし、だから給食を無償化にという話になってくるとは思うんですけども、給食を無償化にすることによって弊害もあって、それこそ質が落ちたという問題も多々出てきていると思うんですね。だから無償化にすればいいというものでもないと思いますし、本当の意味で、健やかに子どもが育つためにどうすればいいのかというところをもっともっと積極的に私たちは考えないといけないと思っています。

あと、無償化とか、例えば授業料無償化とか少子化のためにされていると思うんですけども、無償化って結局どこかに必ず払わないといけない人がいるわけで、となったら、子どもを育てている間はいいんですけれども、その弊害というか、そのうち自分たちの税金としてさらに払わないといけないときが来るわけで、無償化したからといって本質的に抜本的な解決にはなっていないかと思うので、もうちょっと本当に抜本的に少子化を食い止める対策とか、子どもの貧困、子どもの健康を守るところにもっと目を向けていかないといけないのではないかと思います。

あと、住之江区とか住んでいたら、本当に外国の方非常に増えてて、そこにもちょっといろいろ思うところがありまして、ニュースで見るとはすけれども、何か無許可の民泊が増えてたりとか、白タクが増えてたりとか。あと、外国人の方が犯罪したらなぜか不起訴になる可能性が非常に高いであるとか、そういういろんな弊害ってあると思うんですね。そういうところを、住之江区はほかの区に比べてもやっぱりそういう割合って多い区だと思うので、もっともっと本当に真剣に考えないといけないんじゃないかというところです。

あと、医療費に関しても削減していかないといけないと思うんですけども、ワクチンだったりその病院、ワクチンを打って病気を防ぎましょうというのももちろんいいんですけれども、それ以前に、病気にならない健康な体づくりというところも、本当はそこをしないと、結局ワクチン打つって医療費かかっているということですから、医療費の削減にはならないので、何か全ての問題において、本当にもっと本質的な抜本的な解決になる方法というのを、ぜひ区民の方、皆さん含めて、委員の方も含めて考えていけたらいいなと思って発言させていただきました。

以上です。

○長谷議長

どうも貴重なご意見ありがとうございました。

今すこやか・まちづくり部会からご意見が出ておりましたので、できるだけ多くの

委員の皆さんからいただきたいと存じますので、まずははぐくみ・教育部会の方で、どうぞよろしく願いいたします。

杉村委員、よろしく。

#### ○杉村委員

各部会の出ていた中で共通するのが、先ほどもお話ありましたように情報発信だと思っております。先ほど見ていた中で情報発信できているよというふうに、できているのに何で情報発信のやつ出てるのとあったんですけど、これは恐らく情報発信、アンケートに答えていただいている方も、その会とかいろんな取組に参加していただいている方がアンケート答えていただいているケースが多いからそういったいい結果が含まれてるのかなと思ってます。皆さんこういった課題がもっとこういう人に知ってもらいたいというのが出るということは、それ以外に、今いろんなことに参加してない人、SNSで情報発信して若い人は取っているということやったんですけども、そもそもSNSにも行かない人というのを情報発信をどうやって取っていけるかということの中で、ちょっと手前みそで誠に申し訳ないんですけど、3年ぐらい前から皆さんにちょっとサマセミやりたいということでお伝えしていたんですけど、来年7月20日に森ノ宮医療大学さんにご協力いただきまして、来年の夏の海の日に開催することが決まりました。来月から我々サライブを中心に実行委員会を立ち上げてサマセミをどうやって住之江で開催していこうかというふうに、始めていくんですけども、このサマセミというのは、情報発信をみんなに発信していく場にもなっております。例えば、住之江区で取り組んでいる事業の中で、いろんな人に発信してもらいたいというのを、SNSとかにたどり着く人はもちろんそれを知って来ていただけるんですけども、そもそも興味なかった人が初めてそういうのをやっているというのを知る機会というのは、やっぱりここで書いてあるような口コミとか、そういう何かふらっと行った中で新たな発見というのは、こういうSNSでは伝えられないということがあると思っています。これは普通のチラシとかと違って、例えば地域活動の担い手とあった

んですけども、地域活動の担い手の中で、尼崎であった件で、仕事を引退して、奥さんが亡くなられて独り身になった65歳の男性の方が地域活動を始めましたと。独りでもともと会社を辞めて、しばらくしたときにはなかなか仲間もいなかったんですけど、地域活動を通じて地域の方と触れ合うようになって、生きがいをもっと新たに見つけたというような話なんです。それを地域活動を通じて私はこういうふうには人生がまた豊かになりましたというのを1時間の講義でこの65歳男性の方がしていたんですけども、その題目も、実際にこのサマーセミナーのボランティアの方が、広告代理店の方がちょっとみんなが興味を引くような題目にしてみんなに聞きに来てもらうというような形で、その対象になるかどうか、ターゲットが対象になるかどうか分からないんですが、新たな担い手を探すきっかけにもなるんじゃないかなと思っています。なので、またこういった活動を来年ちょっと7月20日やりますんで、皆さん使っていただければなと思っていますんで、ちょっとこの場を借りてPRさせていただきました。すみません、以上です。

○長谷議長

どうも杉村委員ありがとうございました。

それでは、防災・安全部会のほうでどなたかよろしく願いいたします。

濱島委員、よろしくお祈りいたします。

○濱島委員

先ほど夏祭りが各地で開催されますという話を聞きました。花の町も7月26日に行うんですが、そのときに啓発活動の取組を予定しとるんでしょうか。この構想が聞きたいです。夏のイベントに、ここに書いてありますけど、本当に取組を予定しとるのかということです。

○長谷議長

区のほうでですか。

○濱島委員

そうです。

○長谷議長

井平課長。

○井平協働まちづくり課長

地域の祭りにつきましては、地域の方が自主的にやっておられるので、そこに区役所が入ってできるかどうかというのは各地域と相談になるんですけども、現在花の町の状況今すぐにはちょっと僕が把握してないんですけど、まちづくりセンターが各地域に入っていて、可能であれば、まちづくりセンターがそこで、うちで言うと町会加入促進ですとか、そういったところは可能なイベントで全てやっていくとやっていますので、やらせていただけるのであればやらせていただきたいと思いますので、ちょっとやるかどうかの確認は取れてないんですけど、やらせてもらえたらと思っていますのでお願いします。

○濱島委員

ぜひともこういう機会ですので、取組をお願いします。

○井平協働まちづくり課長

ありがとうございます。

○長谷議長

濱島委員ありがとうございました。

ほかにはどなたか。岡田委員。

○岡田委員

私今日で終わりなんですけど、非常に何かご意見いただきたい事項というところに興味がございます、地域活動の新たな担い手やご近所でつながりを増やすための方法についてと。これは私も今ずっと悩んでいるところでございまして、できましたらこの答えは、私は今日で終わりなんですけど、別にその資料を送っていただきたいな

と思うぐらい、非常に難しい課題であるなど。ご存じだと思いますけど、高齢化によることで新たな担い手、自主防災でも、だんだんと自分で動けないという方がいっぱいいらっしゃるって、自主防災のことをなかなか救助に行くことさえできないような状況にあるのではないかと。また、防災のほうでは、近助、近助と言っているんですけど、ご近所のつながりを増やすというのもなかなか、いろんなことはやるんですけど、現実にはできてないと。答えがもしあれば教えていただきたいなというのと、一つ、私が思っているのは、小学生や中学生に体験をしていただくというのが非常にいいことではないだろうか。一度学校に土・日と一晩泊まっていただいて、電気、水道とか全てのをオフにして、子どもとお母さんが一緒になって、ほんまに停電の中で生活していただくという体験をしていただくと、防災のほうの意識も変わってくるのではないだろうかということで、学習でこういうことをやっていくことによって、この今の課題が少しでも解決できるのではないだろうかというふうに思っていますので、またいい方法がございましたらまた教えていただきたいなと思います。

○長谷議長

岡田部会長ありがとうございました。

ちょっと待ってくださいね。今の教育関係の課長、どなたかおられるの。防災やけど、学校の話になってくると防災だけでなくて教育委員会とかそれいうのも関係してくるんじゃないですか。

○藤原子育て支援・教育担当課長

ご意見ありがとうございます。子育て支援・教育担当課長の藤原と申します。よろしく願いいたします。

おっしゃるとおり、子どもたちの経験、体験というものは非常に大事かなというふうに思っております。それで申しますと、昨年の11月に株式会社ロゴスさんのご協力によって、例えばテントを立てるとか、火をつける体験とか、そういった部分をちょっと連携ということで、ロゴスさんの無償でご協力の下、実施させていただきました。

た。そこで、保護者の方と子どもたち、火をつける難しさ、ライターとかない状態でこすってつけるような体験、火をつける体験というのも含めて、官民連携ということで、一部の小学校でちょっと実施してきたところですよ。またそういう機会があれば、今後も連携という意味でも、そういった体験も含めて検討していけたらなというふうに思っております。ご意見どうもありがとうございます。

以上でございます。

○長谷議長

どうもありがとうございました。

それでは、防災・安全部会の本城委員、よろしくをお願いします。

○本城委員

こんばんは。本城です。

ここ最近、先ほどもお話あったと思うんですけど、民泊について、私どもの地域で2件ほど、住民説明会があるので町会長来てくださいよというご依頼がありまして、私も建築をやっておりますので、大阪が特区になったという内容は聞いているんですけども、詳しい内容はよく分からなかったり、大阪が特区の扱いになっている24区の中でのいろんな情報であったり、苦情であったり、そんなデータが非常に早めにはいただきたいなというのは切に今思っているのと、あと、個人で仕事をしているので、銀行さんからお店に来られた、銀行に来られた方をつけて行って家を確定させて銀行に担当者を聞き出すような電話、何件かあるんですよというのをお話がここ最近ありまして、私も人権関係の部分で、インターネットと人権、詐欺まがいのSNSであったりとかそういう部分もあるんですけども、こういった部分の被害状況とか、またデータとかそういうのがすぐに検索できるような、あるのかな。民泊の件と、詐欺まがいの。1件当たりの銀行さんがチラシ持ってきて回覧回してくださいと言われても、なかなか影響力が出てこないんで、私のほうは地域町会のLINEオフィシャルで役員と班長さんには一斉にメールで送るんですよ。私が町会長チャンネルいうのを起こ

してますんで、ここで1, 800人ぐらいのところへ一斉に送ったりするんですよ。そのデータがあれば一斉にどんどん送れるんで、紙媒体で必要なところもあるんですけども、二つそろえていろんな情報を発信していきたいなと思っているので、民泊の件と詐欺、そういった大阪市内でどれだけ被害が大きくなってきているのかいうのを教えていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○長谷議長

ありがとうございます。とにかく今民泊とか今おっしゃっているように詐欺、先ほど安まちメールとかそういうのでも、大概そういうようなものの連絡がもう1日に何十件と入ってくるような状態がありますよね。だからそれはもう個人個人が一番気をつけなければいけない問題であろうと思うんですけども、今のように、そういうのを皆さんが共有できれば、まずありがたいことで。それと民泊というのはやっぱり地域住民の方とのトラブルとかそういうことが結構あって、今、安立のほうでは、何かそういうことをやろうとした場合、必ず町会長さんのところに連絡行つとるみたいですよ。ただし行ってない、闇民泊みたいなものが結構あるみたいで、そういうところで、ごみ出しの問題とか騒音の問題とかいろいろと問題を起こしているということはちょくちょく聞くことがありますんで、その辺はある意味、これ大阪特区にしたことがとくに間違っているというような感じのところ、本当に役所として厳密に対応していただきたいなと思うんで、その辺で何かお話ししていただく。

○戸井防災安全担当課長

防災安全担当課長の戸井と申します。ご意見ありがとうございます。

先ほど議長おっしゃったように、詐欺とかそういったものにつきましては、安まちメールということで、登録されている方は警察から直接届くんですけども、区役所のXとかFacebookなどのSNS、そういった情報がありましたら、即時に掲載させていただいているところでございます。

以上でございます。

○長谷議長

ありがとうございました。また皆さんもそういうことで、個人個人でやっぱり注意しておかんといけないんだろうと思いますんで、その辺は十分、皆さんがまず被害に遭わないように心がけていただければと思います。

田貝委員、よろしくお願いします。

○田貝委員

ありがとうございます。地域活動の新たな担い手やご近所のつながりのところなんですけども、おかげさまで、こういう区政会議だったりとか社会福祉協議会さんのほうに行かせてもらって、本当に地域活動がすごい楽しいなとすごい思ったんですね。社会福祉協議会さんからこの間聞いたのは、定年退職した人が何か世の中に役に立ちたいとご相談があって、子育てのところでもボランティアされたけどすごい楽しくって、子育てだけじゃなくって高齢者もいいかもしれへんなということで相談があって、うちの施設にボランティアで来てくださるようになったんですけど、もしかしたらそういった人、何かまだ自分の力を世の中の役に立ちたいと思っている人を一人一人見つけていったらすごいあるなと思って、例えば退職するときに、各企業さんに住之江区の地域活動スタートブックみたいな感じを定年退職者に配布してくださいとか、地域でこんな人材を求めていますということをもう企業さんに言っていくとかということが出来るのかなと、行政として出来るのかなというふうに思いました。

それから、これは社会福祉協議会さんが今年も桜まつりをというのを加賀屋東でやらせていただいたんですけども、そのときに、南港病院とか南大阪病院とかいろんな医療のところだったりとか、薬局とか、歯科医師会とかいろんなところが、地域のために健康フェスタしたりとかするんですけども、やはり企業に勤めている方でも、そういったクラブの活動というか、自分の得た経験を地域に生かしたいというところを、まだまだ力が眠っているのかなと思うので、そこら辺を本当に地域ともうちょっと密

着、もちろんまちづくりセンターさんの力借りるのもいいと思うんですけども、社会福祉協議会さんの力をもうちょっと活用して、一緒になってやっていただいたら、もう少し住之江区が、みんながすごくできることを提供して喜ばれて、お互いにウィンウィンな関係ができるんじゃないかなと、住之江区だったらできるんじゃないかなとすごく思うので、よろしく願いいたします。

○長谷議長

田貝委員、ありがとうございます。

今の田貝委員のご意見で、何か社会福祉協議会と連携するについて話せますか。

○井平協働まちづくり課長

社会福祉協議会さんとはそういう地域の福祉的なところとか、いろいろ連携しながらやっておるところです。今いただいたようなところにつきましては、それぞれ持っている情報の強みがありますので、しっかりと連携していきたいと思っています。

企業さんとか、連携というのはなかなかすぐにちょっとできるかどうかあれですけど、今ご意見いただいたんで、そういったことも何かできていくのかなということは、社会福祉協議会さんとも連携しながら進めていけたらと思います。

今まちセンであるとか、区役所でも企業・NPO交流会であるとか、そういったことは一歩一歩やっていっていますので、そこにちょっと一歩進んで、そういった連携した取組ができればと思いますので、またいろいろご意見いただきながら進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○長谷議長

井平課長、ありがとうございました。

お時間もお時間なんですけども、あとお二方ぐらいのご意見ありましたら。

はぐくみ・教育部会の方でどなたかございましたか。

村藤部会長、よろしく願いします。

○村藤委員

村藤です。私、施設で働いているんですけど、この防災訓練の企画を今ちょっと練っているところなんですけど、やっぱり水平移動はかなり結構難しいなとは言っていて、ただ、それに関してどこに相談していいのかというのは、どうしようかなという感じなんですけど、ただ、この防災リーダーという仕組みがあるということは知らないというのがありますし、じゃあどうやって防災リーダーになるんだろうって。今ちょっとLINEのQRコード、住之江区のLINEで開いてはみたんですけど、そこに何かたどり着くまですごく時間がかかるし、やっぱりそうすると、誰もが知る方法となると、結局区役所のホームページに飛んで、そこから自分で調べてというふうにはなるので、ただ、もうちょっと具体的にこういう防災リーダーになったらこんな利点がありますよとか、こういうケースにあったらどこに相談したらいいなというのを、何かもう少し誰もが分かるレベルで周知できたら、誰もが考えやすいヒントになるかなと思うので。私は地域の活動とかはいろいろ知っているんですけど、私の友達は全然地域のこととかも詳しくないし、防災リーダーって誰、そんなんやって意味あんのという人はたくさんいるので、そういう方にでも誰でも分かりやすいような方法で、何かしら防災について皆さんが本当に個人レベルで考える方法をどこか見つけられたらなと思います。

以上です。

○長谷議長

ありがとうございます。防災リーダーって各地域の町会とかそういうところで必ずおられると思うんですね。その中で一番中心になる人がおられて、各町会単位の町会のほうに1人、2人、3人とかいう形で、町会のほうで選んでされてる方が私の知っている範囲ではおられて、活動されているところは結構いろんな講習したりとか、研修したりとか、そういうことをやられています。もし詳しく聞きたかったら、こちらも防災・安全部会の担当課長おられる。

○戸井防災安全担当課長

防災安全担当課長の戸井と申します。ご意見ありがとうございます。

現在、防災リーダーは、住之江区で400名ちょっと超えたぐらいの人数おりまして、ただ、委員がおっしゃるように、町会の推薦という形でなっていて、地域によってやっぱりちょっと偏りといいますか、多い少ないという現状がございます。どうやってなるのかとか、そういうところも非常に分かりにくい部分もございますので、また、その地域ごとで確認していただきながらという、今の現状はそういう形になってございますので、またその辺は工夫とか考えていきたいなと思っておりますので。ご意見ありがとうございます。

○長谷議長

どうもありがとうございます。それではもう一人、お一方最後にどなたかおられましたら。

ないようでしたら、これでよろしいですか。

それでは、ちょっと予定より2、3分早いようでありますけども、貴重なご意見ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題4、その他として、区政会議委員の改選について、役所のほうからご説明をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

来馬課長、よろしく願いいたします。

○来馬ICT・企画担当課長

皆様こんばんは。ICT企画担当課長の来馬でございます。私のほうから区政会議委員の改選についてご報告させていただきます。

現在、委員の皆様は区政会議員として任についていただいている期間につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年間となり、今年が改選の年に当たっております。次の任期は令和7年10月1日から令和9年9月30日までの2年間となります。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第4条第5項の

定めによりまして、区政会議委員の方は連続して3回以上選定されることができないため、現在の委員の皆様のうち、連続して2回選定されている委員につきましては、委員となることができません。ただし、1回目の皆様につきましては、再度ご応募いただき、面接を受けていただく必要がありますが、引き続き委員としてご活躍いただけます。

次期委員に係る募集につきましては、7月に開始する予定となっております。詳しくは後日、区役所のホームページや広報さざんか7月号でお知らせいたしますので、またご応募いただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、これまで貴重なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

以上でご報告を終わります。

#### ○長谷議長

来馬課長、ありがとうございました。

それではここで、本日お忙しい中、アドバイザーでお越しいただいております議員の皆さんより一言ずつご意見を頂戴したいと存じますので、まず、片山議員、よろしくをお願いします。

#### ○片山市会議員

お疲れさまです。市会議員の片山一歩です。

今期で2年の満期ということでございまして、また、3回目が駄目ということで、2回目までいけるということでございますので、ぜひまたお願いしたいなと思いますけれど、区政会議はご存じのように、僕らは市議会議員だから市議会で議論するんですが、この住之江区のお話、地元におけるわけだからある程度知っているわけなんですけど、やっぱりその皆様のご意見というのが地元の意見みたいな形になりまして、そのご意見をいただいて、区長がいろんな皆様の意見を聞いて、区の職員とともに、今後何かのヒントになるとか、やっぱりそのための区政会議ということになっていると

思うんです。僕ら市議会でも議論しますけれども、なかなか住之江区のことだけを市議会で議論するというのはなかなか、10個のうち1個ぐらいはするんですけれども、なかなかいっぱいやれるわけでもないということで。そういう意味で言うと、この区政会議というのは、区長にそれほど権限がないというか、予算もたくさんあるわけでもないんで申し訳ないんですけれども、いろんな工夫によりましてやっていただけるんじゃないかなと思うんです。

一番この中で気になったのは、やはり少子化対策だと思うんです。少子化対策はもう国がやるもんだろう、あるいは大阪府がやるもんだろう、もしかしたら市がやるのか。いや、区でもできないのかという、やっぱり先ほどおっしゃったように、抜本的に何かを考えないとあかんと。それはもう国に任せていたらいいんだろうという話ではなくって、まず住之江区で、そういう住之江区に合った考え方で、少子化対策をまずできないかということだと思うんです。

先ほど、無償化の話、要するに保育料とか給食費が無償化、それまだイコール少子化対策ではないと僕は思っているんです。もう朝も食べない、昼も食べない子どもさんがいらっしやると。そのためにはもう必ずやっぱり食べてもらわなければならない。それは少子化対策というよりも、もう子育てというか、しっかりした大人になってもらうためにもまず栄養を摂ってもらうと。その辺から出発にしているんで。そういう意味で、子どもをしっかり育てるということも大事ですけど、その前の少子化も70万人を割ったと、日本で割ったと。私が生まれた頃は240万人、年で子ども産まれておりまして、私の子どものときで120万だったのが、今やもうとうとう70万を割って68万とか何か。いやいやもうどんどん子どもさんが産まれない。その原因はどこにあるんだらうかということ、それをまず女性が仕事を持つようになって子育てしにくいということも一つにあると。せやから、お金を無償にするからといって少子化対策できるわけではなくって、もっと今までにないサービスを提供しなければならないんじゃないかと。それは公にするのか、あるいは民間でするのかとか、そう

ということも発想にいろいろあるんじゃないかなと思うんですけど、とにかく住之江区でまず少しでもできるようなヒントを何かみんなで作って出して、それが最終的には市が採用され、府が採用され、国が採用するということさえあり得るわけですから、そういう意味で言うと、みんなで検討して、まず一番何とかせなあかん問題を、おっしゃるように、抜本的なことを考え出さなければならぬんじゃないかと。僕もそう思いますので、今後ともやっていきますし、今日はたくさんご意見いただきまして、そのほかもありがとうございました。そういう意味で、この区政会議、これからもご協力よろしくお願いします。すみません、ありがとうございます。

○長谷議長

片山市会議員、どうもありがとうございました。

続きまして、岸本市会議員、よろしくお願いいたします。

○岸本市会議員

どうもありがとうございます。様々なご意見、また、貴重なお話もいただきまして、私もまたしっかりと参考にしていきたいというふうに思います。

私のほうからちょっと2点だけ。区役所のほうお願いしたいといいますが、資料1の19ページ、この中に区民マラソンのことについて書かれてあるんですけども、区民マラソンは参加者が増えて、より多くの人に参加してもらえるようにさらに協賛企業様と色々なアイデアでより活気ある大会にしてほしいという。ぜひともお願いしたいというふうに思うんですが、これ確か国のほうでtotoのスポーツ振興くじのあれを活用して、申請していただいたら、プロスポーツ選手とかを呼んでとかいう、そういう助成金が出るというのがあったと思うんです。そういうのも活用していただいて、例えばマラソン選手のむちゃくちゃ速い人とか呼んでもう一緒に走ってもらうとか、そういうのも企画していただいたらどうかなというふうに思いますので、また参考にいただければというふうに思います。

実は私、昨日港区の区長さんと懇談させていただく機会がありまして、港区のほう

でもやはり人口がどんどん減っているということで、いろいろ検討してどういうふうにしたら人口を増やしていくことができるのかというのをいろいろお聞かせいただいたんですけれども、やっぱり港区には海遊館があるんですけれども、やっぱり海遊館しかない、そんなことはないと思うんですけど、そういう認識なんですね。だから、やっぱり港区には海遊館もあるというように、他のところでもしっかり集客であったり、港区で暮らして楽しめるところをどんどん広げていきたいという思いも語っておられましたし、今夢洲のほうで万博行われてますけれども、5年後にはI Rが開業する予定になっています。I Rについての賛否は置いて、このまま進めば5年後にはこのI Rができるということで、I Rができればもう数万人規模の雇用が生まれます。そういった意味で、港区の区長さんはここの住之江区をライバル視してまして、住之江区でマンションが建つとか新聞広告とか入ってたら全部置いているらしいんですね。どういうマンションが建つんやとかそういうのをチェックされているみたいです。I R事業者のほうにも働きかけて、ぜひともI Rができるときにはその従業員さんも港区で住んでもらいたいということで、ロビー活動もされているみたいなんですね。そういった意味では、5年後のことになりますけれども、5年後では、もう港区に全部持っていかれたということがないように、本当に住之江区にもやっぱりそういった新しい人たち、また現役世代の人たち、子育て世帯の人たちが、特にこのニュートラム沿いで住んでもらう、南港口さんだったり、コスモスクエア地域であったり、夢洲にもすぐ行けますので、そういったところでどんどんその若い人たちが住んでいただいて、そのことによって、いわゆる町の活性化、また新たな発想でのまちづくりというのが、この住之江区の中でも広がっていくのかなというふうに思いますので、ぜひともそういったところにも力を入れていただければというふうに思います。今日は様々のご意見いただきまして、どうもありがとうございました。

○長谷議長

どうも岸本議員、ありがとうございました。

続きまして、松崎市会議員、よろしくお願ひいたします。

○松崎市会議員

皆さんこんばんは。市会議員の松崎でございます。大変お疲れさまでございます。

先ほどからいろんなご意見聞かせていただきました。いろんなご意見聞かせていただく中で、やっぱり一番大事なのは人の力、マンパワーかなというふうにやっぱり思います。私いつも申し上げるんですけども、これ10年たってしもたら、もうこれ町自体がどうなっているのかなと。何を言いたいかといいますと、大阪市の町会加入率というのはもう今激減しております。住之江区も14年前には74%あった町会加入率が今はもう60%を切った。100件のうちもう60件以下になっているわけですね、町会に入っていたらいてる方が。ご存じのように、地域活動協議会という会はあるんですけども、団体あるんですけども、この人材の供給源は全部これ町会なんです。町会から全部、言うたら、地域活動協議会に入っていたらいて、そしてこの住之江区という町の中で活躍をしていただいているんですね。その供給源である町会の人材がどんどん枯渇してきていると、そういった状況になっています。漫画の本なんですけども、3丁目の夕日という西岸良平さんの漫画がありまして、これ非常に好きな漫画なんですけども、ちょうどその主人公が私の生まれた大体年代の主人公になりますんで、その当時のことがずっと思い出してくるんですけども、あの当時、昭和20年代、30年代は、物がなかったけど心が豊かな、そういった年代であると。そしてまた、隣近所が助け合って、そして子どもを叱って褒めて育てていたと。もうその親だけではなくて、地域でそういったみんな助け合いながらやっていたという、そういったストーリーなんですけども、今大阪市が失われてきているのがそれではないかなというふうに思います。これ本当に真剣に考えないと、僕はあと10年したら、もう町会がなくなってしまうたら、大阪市のこの組織自体も大変なことになってくるんじゃないかと思ひますんで、ここでもう一つ奮起をして、藤井区長さんにも頑張っただいて、この地域の活性化を、共にしっかりとまた考えていかなあかんかと、こ

のように思います。様々な地域でご活躍をいただいているのは私も本当に重々承知ではございますけれども、また皆さん方とともにこの町会をやはり盛り立てていく、そして人材を何とか発掘していく。これによって、子どもさんから高齢者に至るまで安心して住んでいただける町ができるのではないかと思いますので、この区政会議を、また皆さん方とともに盛り立てて、そして、その中で何らかの形でやはりヒントを作っていくなど、このように思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○長谷議長

どうも松崎議員、ありがとうございました。

それでは、以上で議事を終わらせていただきたいと思います。

○濱島委員

クレームがありまして、一言言いたいんですけど、我々委員には2分で終われと。早く終われ終われと。市会の方は1人当たり何分やとったんですか。それはどういうことですか。ちょっと返事してほしいなど。ちょっとおかしいね。委員の意見を聞くのが目的なんです。市会議員さんの意見を聞くのが目的じゃないはず。どうですか。

○長谷議長

おっしゃるとおりですね。

○濱島委員

誰か答えてください。区長でもいいですわ。

○来馬 I C T ・企画担当課長

すみません、I C T ・企画担当課長の来馬でございます。

委員の皆様には2分ということをお願いしていたのに、議員の皆様にはお伝えできなく誠に申し訳なく思っております。今後気をつけたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○長谷議長

了解していただけますか。

○濱島委員

了解できない。

○長谷議長

一応そういうことでお時間もきておりますので、ここで本日の本会議を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。それで、今いろいろとご意見あったと思うんですけども、私たちこれまだ9月30日までの任期あります。また何か特別なことが起こった場合は、また我々も招集されるということがあるらしいんですけども、まず、今日の本会議をもって我々の仕事は終わる。1期目の方はまだ任期である方もおられると思うんですけども、いろいろとこの議会運営の方法で、今お叱りを受けましたように、不手際な面も多々あったかと思うんですけども、そのところはどうかご容赦いただいて、これからも区の行政の運営にいろいろ一つでも意見を取り上げていただけるような貴重なご意見をお伺いできればというふうに考えております。

本当に今日はありがとうございました。これで終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○岸田ICT・企画担当課長代理

長谷議長、ありがとうございました。

長時間にわたり、皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

最後に、藤井区長からご挨拶させていただきます。

○藤井区長

皆さん、本日は長時間にわたりまして、貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。また、アドバイザーの市会議員の皆様も貴重な御意見どうもありがとうございました。

最後ご指摘いただきました件につきましては、また次回以降の運営に配慮してまいります。申し訳ございませんでした。

このメンバーでの区政会議も本日が最終となります。先ほどご説明いただきましたが、改選期ということで、そのような運びになりますけども、2年間にわたりまして、また、一部の委員の皆様におかれましては、4年にわたって大変お世話になりましたことを改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本日は、令和6年度住之江区運営方針振返りについてご議論をいただきました。皆様のご意見につきましては、しっかりと検討して、引き続き住之江区が心から誇りに思えるまちになっていくように、そのように着実に取り組んでまいりたいと思っております。

また、I Rとかいう話も先ほどありましたけども、今現在、大阪・関西万博も開催されております。本当にこのタイミングにこの近くで世界から世界のいろんなコンテンツがあるということは本当に恵まれた環境だと思っております。多くの住之江区の皆さんにも万博会場に足を運んでいただければと思います。地域の魅力をこのタイミングで国内外に発信して、多くの方に万博にも行ってほしいと思いますし、また、住之江区のことも内外の方に知っていただけるチャンスかなと思っておりますので、このタイミングで住之江区を皆さんで盛り上げていければというふうに思っております。

それでは、今後ともいろんな形で住之江区にまたご意見いただければと思います。今後ともどうぞよろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

○岸田 I C T ・企画担当課長代理

ありがとうございました。本日ご議論いただきました内容を踏まえまして、令和7年度住之江区運営方針の取組を進めてまいります。

最後に、事務局から事務連絡をさせていただきたいと思っております。事前にお送りしておりました区政会議に関するアンケート、本日お持ちいただいている方おられましたら受付までご提出くださいますようお願いいたします。お忘れの方もアンケート用紙もございますので、もし可能でしたら受付でお声がけいただき、書いていただくことも可能でございますので、お声がけいただければと思います。今後の区政会議の改善

に役立ててまいりたいと考えておりますので、お手数ですが、どうぞよろしくお願  
いいたします。

それでは、皆様、長時間ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度  
住之江区区政会議第1回全体会を閉会させていただきます。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。

以下余白